

MORC令和5年度第2回理事会議事録

1. 日時：3月10日（土）19時から21時 オンライン会議
 2. 出席者：赤石理事長、鈴木、佐藤敬、佐藤哲哉、田村、橘内、佐藤哲哉、飯島監事、木村（記）
 3. 承認事項
 - (1) 新規入会者
 - ① 阿部正美さん（59歳） 仙台市宮城野区五輪2丁目13番26-306号
R4年9/1申込 所属艇 リバルテII（D栈橋） 推薦：井上さん
 - ② 乙竹秀明さん（30歳） 柴田郡大河原町字小島10-3アンセル202
R4年9/4申込 所属艇 仁王 推薦：井上さん
乙竹秀明さんは故山形淳さんの孫
 - (2) 退会会員
 - ① 福井弘文さん 一身上の都合 3/15付
これで現時点の会員総数は90名となります
 - (3) 艇代表者名義変更届
「仁王」（ジャーヌー36）山形宗久さん → 乙竹秀明さん R5年1/23付
山形宗久さんは第2代表、第3代表は井上馨さん
船検証はR4年6/21付で変更済
本人確認後承認とする（3/14確認済）
 - (4) 艇名変更届
「SPIRIT OF MAHARO」 ⇒ 「MIZUKI」（ハンター320） R5年2/16付

⇒ 上記新入会者、退会者、艇代表者変更及び艇名変更を承認した
 4. 審議事項
 1. R4年度事業報告、決算報告の審議・承認（原案郵送済）
MORCが後援したレースについて事業記録として残した方が良い⇒了承
その他、特段の異論はなく理事会として事業報告、決算報告を承認した
 2. Y23の係留場所について
1/22理事会にて提案されたY23係留場所について赤石理事長からの委嘱を受けて諮問委員会を設置し、下記の答申を行なった。従い、理事会としての方針を決めたい

【審議結果】
 - ① 答申を尊重しY23係留場所はB栈橋を延長して設置することにする
早急に建設計画を立案しどの程度の費用となるか見積もりをとる
 - ② 建設費用については銀行から借り入れる
 - ③ 支払いはA,C栈橋と同様に返還年限の間、利用者から係留費として徴収する
- 【参考：諮問委員会答申】

諮問会議開催日時 1/29（日）19時から21時15分 オンライン会議

参加者 乾さん、佐藤 敬さん、黄川田さん、オブザーバー佐藤哲哉さん、木村
議題 「係留場所について」

結果 理事長提案の（1）現行のB栈橋を伸長し、建設費については銀行から借り入れた分を返還年限の間利用者から係留費として徴収する(A並びにC栈橋と同じ形をとる)という案で全員の意見が一致しましたので本案を答申致します。

【論議過程】

- （1）D栈橋以外に係留を希望するY23の艇数が6艇となる前提。
- （2）そう考えるとD栈橋係留はなくなる。
- （3）また現行B栈橋ではMax5艇なのでこのままでは収容不足。
- （4）次に現行のA及びC栈橋の空いているバースへの係留については係留料に差が生じることが類推されA,C栈橋会員に不公平感を与えてしまいかねないのでこの案も現実的ではない。
- （5）従い、現行のB栈橋を伸長し、建設費については銀行から借り入れた分を返還年限の間利用者から係留費として徴収する(A並びにC栈橋と同じ形をとる)。ということに落ち着きました。

またY23クラブの希望としてフリートの大きさを12艇程度まで拡大したいこともあり将来のことも考えて専用の栈橋を持つことが望ましいのではないかと、という意見もありました。

更に今後の栈橋運営に当たって事前に考えておくべき点についても以下のような意見も出されましたのでご承知いただけると幸いです。

- ①B栈橋を整備するための資金はおおよそ200万円強と考えられるので償却年数や補修費等勘案して係留費を見積もる必要がある。
- ②この係留費の根拠について会員に説明できるようにすることが望まれ今回のB栈橋の設置と係留費については良いケーススタディとなりうるのではないかと、など。

3. その他 総会日程と関連日程の確認

- ①総会日程 3/26（日）PM3時～5時 R4年度事業報告、決算報告の審議・承認
- ② 総会資料印刷発送作業 3/13（月）予定

以上